就学時の健康診断マニュアル

歯科における就学時の 健康診断の目的と意義

小倉歯科医師会

目的と意義

就学時の健康診断において,歯・口腔の疾病及び異 常の有無を検査する目的は,義務教育諸学校への初め ての就学にあたって,歯・口腔に疾病・異常が発生し ているか否か,また,歯・口腔の形態及び機能が発達 段階に即して正常に発育しているかどうかを検査する

要領

対　象：　小学校就学児（5－6歳）

実施場所：　就学先の小学校

スタッフ：　学校歯科医・養護教諭

事業主体：　教育委員会

健康診断の準備と場所

* なるべく明るくて、清潔で、静かな場所を選び、検査者の椅子なども就学児童の体格に合ったものを用意しましょう。
* 十分な照度が確保できるような局所照明器具、検査者が手指を消毒できるようなものも準備しましょう

就学時の健康診断(歯科)の方法と実際

歯・口の検診にあたっては,まず被検査者と向かい 合い,顔全体を観察し,左右のバランスや口の周囲の 軟組織を診ます。ついで口をあけさせて,開口の状態 や顎関節の状態を調べてください。咬合の異常につい ても把握します。必要があれば,唾液を飲み込ませて嚥下機能なども診ましょう。
定期健康診断における顎関節や咬合異常の診断基準 のひとつである「要観察」は,事後措置への対応が行えないことから,就学時の健康診断では区分せず,
「歯科医師による精密な検査が必要(要精検)」と判断 された場合にのみ,該当欄に記入してください。
続いて,視診を主体に歯・歯周組織および口腔を診 査します。診断基準については次項を参考にして下さい。検査結果は,「就学時健康診断票」(資料1)のそれぞれの該当欄に記入します。

就学時の健康診断(歯科)の方法と実際

【探針の使用について】
健康診断におけるう蝕の診断は,平成15年度より新基準が適用されることになりましたが,その中で「主に視診にて行う」ことが明記されました。これは,児 童生徒の口腔内環境の改善や病態の軽症化,さらには 初期う蝕における再石灰化機構の解明などに対応したものです。

就学時の健康診断で注意すべき点

* う蝕（第一大臼歯の小窩裂溝 などに注意）
* 歯の萌出（乳歯の晩期残存、萌出直後の第一大臼歯）
* 歯の形成不全（エナメル質形成不全など）
* 上顎正中過剰歯
* 第一大臼歯の異所萌出（資料2）
* 歯列不正、正中離開
* 顎関節の異常
* 歯周疾患（歯肉炎）
* 小帯の異常？
* その他（唇顎口蓋裂など ）
* 口臭

資料1

就学時健康診断票（見本）

就学時健康診断票

								健康診断年月日	
就学予定者	氏名		性別	男　女	保護者			氏名	
	生年月日	年　月　日生	年齢					現住所	
	現住所							就学予定者との関係	
主な既住症									
予防接種		ポリオ　BCG　3種混合（百日咳，ジフテリア，破傷風） 麻疹　風疹　日本脳炎							
栄養状態	栄養不良				耳鼻咽頭疾患				
	肥満傾向								
脊柱					皮膚疾患				
胸郭					歯	歯数	乳歯	処置	
視力	右	（　　）						未処置	
	左	（　　）					永久歯	処置	
聴力	右							未処置	
	左					その他の歯の疾病及び異常			
眼の疾病及び異常					口腔の疾病及び異常				
その他の疾病及び異常									
担当医師所見									
担当歯科医師所見									
事後措置	治療勧告								
	就学に関し保健上必要な助言								
	その他								
備考									

教育委員会名
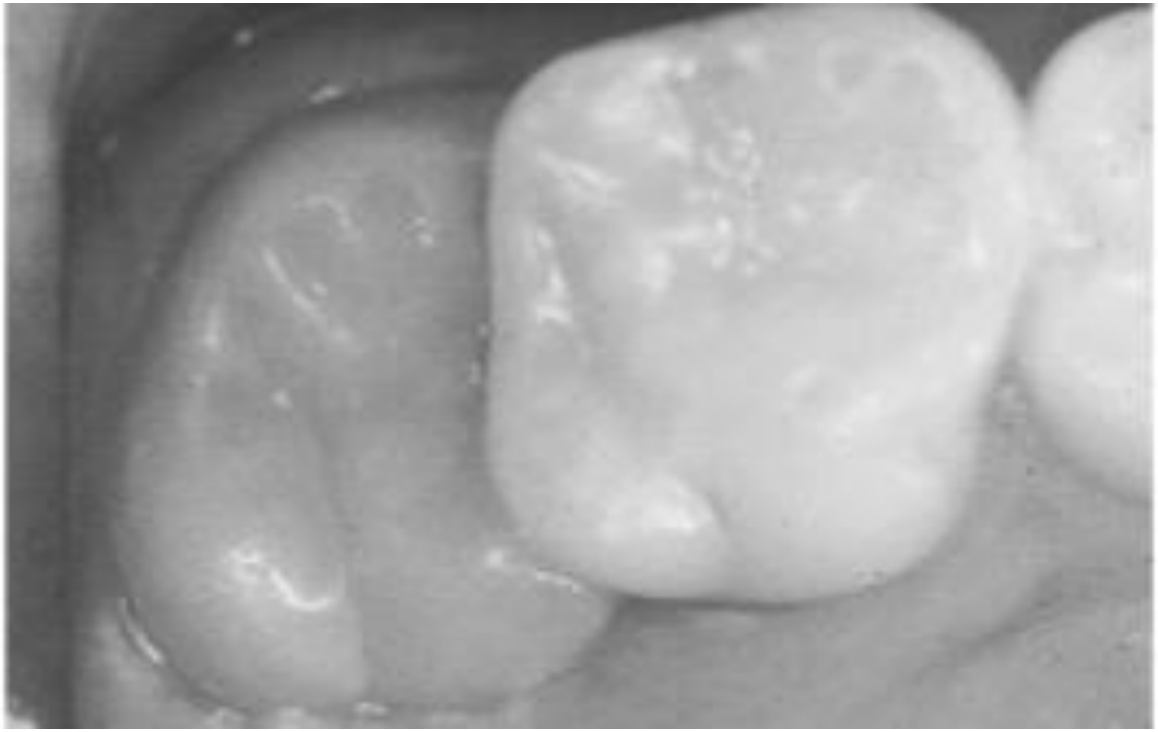
資料2（第一大臼歯の異所萌出）